

# 農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

## ■報告事項

①新型コロナウイルス感染症への対応について

… P1 ~ 2

令和2年5月19日  
農 林 水 産 部



## 新型コロナウイルス感染症への対応について (令和2年4月30日専決処分)

### 1. しまね農林水産業みんなで応援事業

【産地支援課】

#### (1) 目的

新型コロナウイルスの影響で、飲食店・産直市・加工事業者の休業等により販売が不安定となっている県内の農林漁業者を支援するため、県内農林水産品の消費拡大の取組や取引量の拡大を県内スーパー等に働きかけ、県産農林水産物の消費拡大を図る。

#### (2) 事業実施主体

県内スーパー、食料品店、直売所等

#### (3) 対象品目

県内産農林水産物（1次加工品含む）

#### (4) 事業内容

県内農林水産品の消費拡大に協賛するスーパー等に機運醸成のための共通のぼりなどを設置するとともに、消費拡大に向けた具体的な取組を行う際に掛り増し経費が必要となる場合には実費を支援

##### <取組内容>

- ・消費が低迷している県内農林水産物の新たな取組に必要な販促資材の作成・配布
- ・県内農林水産物販売コーナーの拡大
- ・週1回、県内農林水産物の日の開催
- ・県内外に向けた宅配の実施 など

実費支援：上限200千円/店舗

##### <事業の進め方>

- ① 協賛店を募集
- ② 生産者団体等に対して協賛店の情報を提供
- ③ 事業申請に基づき、協賛店へ助成金を交付

#### (5) 予算額

12,380千円

補助金：100千円×110店舗＝11,000千円  
委託費：のぼり配布（県） 1,380千円

#### (6) 申込数

47事業者（122店舗）

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策資金（農業者、漁業者向け）の拡充

【農業経営課、水産課】

### (1) 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農業者、漁業者向けに創設した、融資制度について、保証料を実質不要とする制度拡充等を実施

		運転資金（県単制度）	借換資金（国制度）											
農業者向け	資金名	令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金	農業経営負担軽減支援資金											
	対象者	新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった農業者	・農業所得が総所得の過半を占める者 ・60歳未満の者では、主として農業に従事（60歳以上の者の場合は後継者が農業に従事）											
	利子	0.10% → 0 (JAしまねの支援により当初5年間無利子)	0.20% → 0 (貸付当初5年間無利子)											
	保証料	<b>0.20% → 0</b> <b>国の制度拡充に合わせ全期間無保証料</b>  R2専決 <table border="1"> <tr> <td>補助金（R2分）</td> <td>669千円</td> </tr> <tr> <td>基金積立金（R3～11分）</td> <td>5,908千円※</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,577千円</td> </tr> </table> ※ 債務負担行為設定	補助金（R2分）	669千円	基金積立金（R3～11分）	5,908千円※	計	6,577千円	<b>0.58% → 0</b> 国：貸付当初5年間免除 県：6年～10年無保証料 <b>商工労働部の制度拡充に合わせる</b>  R2専決 <table border="1"> <tr> <td>補助金（R2分）</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>基金積立金（R7～11分）</td> <td>423千円※</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>423千円</td> </tr> </table> ※ 債務負担行為設定	補助金（R2分）	0千円	基金積立金（R7～11分）	423千円※	計
補助金（R2分）	669千円													
基金積立金（R3～11分）	5,908千円※													
計	6,577千円													
補助金（R2分）	0千円													
基金積立金（R7～11分）	423千円※													
計	423千円													
その他	融資期間10年以内（据置3年以内）	融資期間10年以内（据置3年以内）												
漁業者向け	資金名	令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金	漁業経営維持安定資金											
	対象者	新型コロナウイルスにより、経営の維持安定が困難となった漁業者	個人：整理対象債務を有し、本資金の融資を受けることにより経営の再建が可能であると認められる者 企業：直近の事業年度の末日現在において3ヶ年の漁業収支に通算して損失が生じている者等											
	利子	0.10%	0.20% → 0 (貸付当初5年間無利子)											
	保証料	<b>0.71%～1.09% → 0</b> <b>国の制度拡充に合わせ全期間無保証料</b>  R2専決 <table border="1"> <tr> <td>補助金（R2分）</td> <td>2,478千円</td> </tr> <tr> <td>基金積立金（R3～11分）</td> <td>21,885千円※</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,363千円</td> </tr> </table> ※ 債務負担行為設定	補助金（R2分）	2,478千円	基金積立金（R3～11分）	21,885千円※	計	24,363千円	<b>1.20% → 0</b> 国：貸付当初5年間免除 県：6年～10年無保証料 <b>商工労働部の制度拡充に合わせる</b>  R2専決 <table border="1"> <tr> <td>補助金（R2分）</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>基金積立金（R7～11分）</td> <td>872千円※</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>872千円</td> </tr> </table> ※ 債務負担行為設定	補助金（R2分）	0千円	基金積立金（R7～11分）	872千円※	計
補助金（R2分）	2,478千円													
基金積立金（R3～11分）	21,885千円※													
計	24,363千円													
補助金（R2分）	0千円													
基金積立金（R7～11分）	872千円※													
計	872千円													
その他	融資期間10年以内（据置3年以内）	融資期間10年以内（据置3年以内）												

### (2) 予算額

32,235千円

補助金 3,147千円

基金積立金（※） 29,088千円

※R3年度以降執行分については「島根県制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金」へ積立てを行い、各年度に実際の保証料負担に応じて取崩し